

申請書に添付するカラー写真について

太陽光発電システム設置費補助金の申請書に添付するカラー写真は、次の仕様により撮影していただくようお願いいたします。

高松市環境保全推進課

	工事着手前の写真(予約申請)	工事完了後の写真(交付申請)
1 新築する住宅等に設置する場合	① 工事着手前の土地の現況写真 <u>その土地の周囲の状況がわかるように撮影してください。</u>	① 住宅等の全体写真 <u>工事着手前の写真を撮影した場所から、概ね同じアングル(位置・視点)となるように撮影してください。</u> その住宅等の周囲の状況がわかるように撮影してください。 ② 太陽電池モジュールを設置した面(屋根)の写真 設置した面(屋根)ごとに、 <u>モジュールの枚数が確認できるように撮影してください。</u>
2 既築・建築中の住宅等に設置する場合 (建築中の場合は、太陽光発電システムは着工前)	① 住宅等の全体写真 <u>その住宅等の周囲の状況がわかるように撮影してください。</u> ② 太陽電池モジュールを設置する面(屋根)の写真 <u>設置する面(屋根)ごとに撮影してください。</u> 設置する面(屋根)のみを拡大して撮影するのではなく、住宅等におけるその面(屋根)の位置関係がわかるように撮影してください。(地上から撮影することが不可能な場合は、屋根の上から撮影してもかまいません。この場合、設置する面(屋根)だけを撮影するのではなく、地上の道路や近隣の住宅等を同時に撮影するなど、その面(屋根)が特定できるように工夫してください。)	工事完了後の写真(交付申請)の1と同じ。
3 発電システムが設置された建売住宅等を購入する場合	工事完了後の写真(交付申請)の1の①、②と同じ。	工事完了後の写真(交付申請)の1と同じ。

※必要に応じて、設置状況がわかる平面図等を添付してください。

※住宅等の建築場所、周囲の状況等により、上記の仕様どおりに撮影できない場合は、個別に御相談ください。